

## 武蔵野市あんしん住まい推進事業

引越しをしたいけれど、年齢で断られないか心配

不動産店、どこを選べばいいの？

連帯保証人がいない場合はどうすれば？



お部屋を貸したいけれど、どんな支援があるの？

見守り装置があったら安心

残置物処理費用がかからないか心配

住まい探しの段階から入居後まで、様々な支援をご活用いただけます！

### 引越しをしたい方への支援

①部屋探しのお手伝いをしてくれる

#### 協力不動産店の紹介

②1人では契約が難しい方をサポートする

#### 伴走支援事業者を派遣

③連帯保証人がいない場合、

#### 家賃債務保証会社を紹介

④家賃債務保証会社の保証委託料を助成

(初回委託料の1/2、最大2万円まで  
+初回の更新料の全額、最大1万円まで)

⑤電話・訪問による見守りを実施

### 賃貸住宅の所有者の方への支援

①緊急時に警備員が駆け付ける

#### 緊急通報装置の費用について最大

#### 6万円の助成金

②死亡事故発生時の原状回復・家賃損失に

備える保険に市が加入

③保険で補償されない残置物処理費用が

発生したら最大20万円の助成金

④バリアフリー改修について最大50

万円の助成金

武蔵野市都市整備部住宅対策課

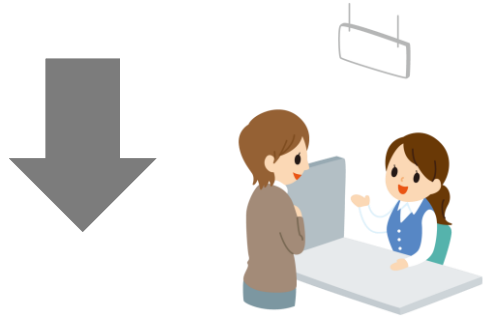
0422-60-1905

利用の流れ、条件等は裏面をご覧ください→

## 協力不動産店での物件紹介⇒入居・見守り支援の流れ

### 1. 市から協力不動産店に協力依頼

入居支援を希望する人の希望条件等を協力不動産店に共有し、部屋探しの協力ができる不動産店に手を挙げてもらいます。



### 2. 入居希望者が不動産店に相談・契約

部屋探しの協力をしてくれる協力不動産店を入居支援希望者に紹介します。

入居支援希望者は協力不動産店に直接問い合わせをし、相談・契約をします。

ひとりで契約することが困難な場合は、市が伴走支援者を派遣し契約のお手伝いをします（原則1人1回まで）。

家賃債務保証会社が必要な場合は、市が協定を締結している保証会社を紹介します。

### 3. 入居者と協力不動産店は契約したことを市に報告

入居支援希望者は、選んだ物件の契約をします。

契約後、入居者と協力不動産店は契約したことを市に報告します。



### 4. 入居 ⇒ 見守り支援の実施・各種助成の利用

報告後、助成金等の対象となる物件であると確認できた場合、入居者や物件の所有者は、見守りや助成金など様々な支援を受けることができます。

#### 部屋探し等の支援を利用できる人

- 住宅確保要配慮者であること。
- 武蔵野市民であること。
- 住宅に困っていること。
- 民間賃貸住宅で自立した生活（福祉サービスを利用した在宅生活を含む）ができること。
- 必要に応じて、電話・訪問による見守り支援や緊急通報装置の利用について同意すること。
- 緊急連絡先となる親族、知人がいること。

#### 入居後の見守りや助成金等の支援対象となる住宅

- 市内にある民間賃貸住宅であること。
- 建築基準法等に違反する建築物でないこと。
- 昭和56年6月1日以降に着工した建築物であること。もしくは耐震診断・耐震改修等により安全性が確認されていること。
- 消防法等に基づき、住宅用火災警報器の設置、消防用設備等の設置及び防火管理等の対策が実施されていること。
- 住戸の専用床面積が原則16平方メートル以上であること。
- 室内に専用の浴室及びトイレを設置していること。
- 借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借でないこと。
- サービス付き高齢者向け住宅でないこと。

引越しをしたい！  
お部屋を貸したい！

という場合はお気軽にお問い合わせください。

武蔵野市住宅対策課 0422-60-1905